

平成 30 年度 第 3 回 児童福祉法に基づく集団指導 次第

○開催日時：平成 30 年 11 月 29 日（木） 13 時 30 分～16 時 05 分

○開催場所：わくわくホリデーホール（札幌市民ホール）大ホール
（札幌市中央区北 1 条西 1 丁目）

○主 催：札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課

- | | | |
|---|--|-------------|
| 1 | 開会（※受付・開場は、午後 1 時 10 分から開始） | 13:30 |
| 2 | 挨拶
自立支援担当課長（5 分） | 13:30～13:35 |
| 3 | 本日の日程及び連絡事項について
障がい福祉課 指導担当係（5 分） | 13:35～13:40 |
| 4 | 講義 | |
| ① | 監査・実地指導等における主な指摘事項について
障がい福祉課 指導担当係（40 分） | 13:40～14:20 |
| ② | 虐待の防止について
障がい福祉課 個別支援主査（45 分） | 14:20～15:05 |
| ③ | 介護給付費等の請求に係る留意事項について
障がい福祉課 給付管理係（20 分） | 15:05～15:25 |
| ④ | 防災対策について
あいおいニッセイ同和損保（30 分） | 15:25～15:55 |
| ⑤ | 心身障害者扶養共済制度について
障がい福祉課 手当担当係（10 分） | 15:55～16:05 |
| 5 | 閉会 | 16:05 |